

I. 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の全体像

1. 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の目的.....	2
2. 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の内容.....	3
3. 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の推進体制.....	7
(参考) 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の背景.....	12

1. 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の目的

本事業の目的は、一般就労に対する意識が低い就労継続支援事業所の利用者とその家族の意識を高めることである。利用者と家族には、企業見学や体験実習の機会を通して、「一般就労という働き方」を知ってもらい、「働く」ことへの意欲向上をめざす。一方、支援者向けには研修を行い、「福祉から一般就労へ」という流れを促進する。

ただし、現在利用している事業所から直接、企業等へ移行（就職）することをめざしているわけではない。一般就労のための訓練を行う就労移行支援事業所の利用につなげるための、いわばファーストステップとして、本事業を位置付けている。

さらに、検討委員会としての目的は、個別ケースの「チャレンジ」のプロセスを分析することで、現行の就労支援システムや雇用施策の課題を抽出することにある。

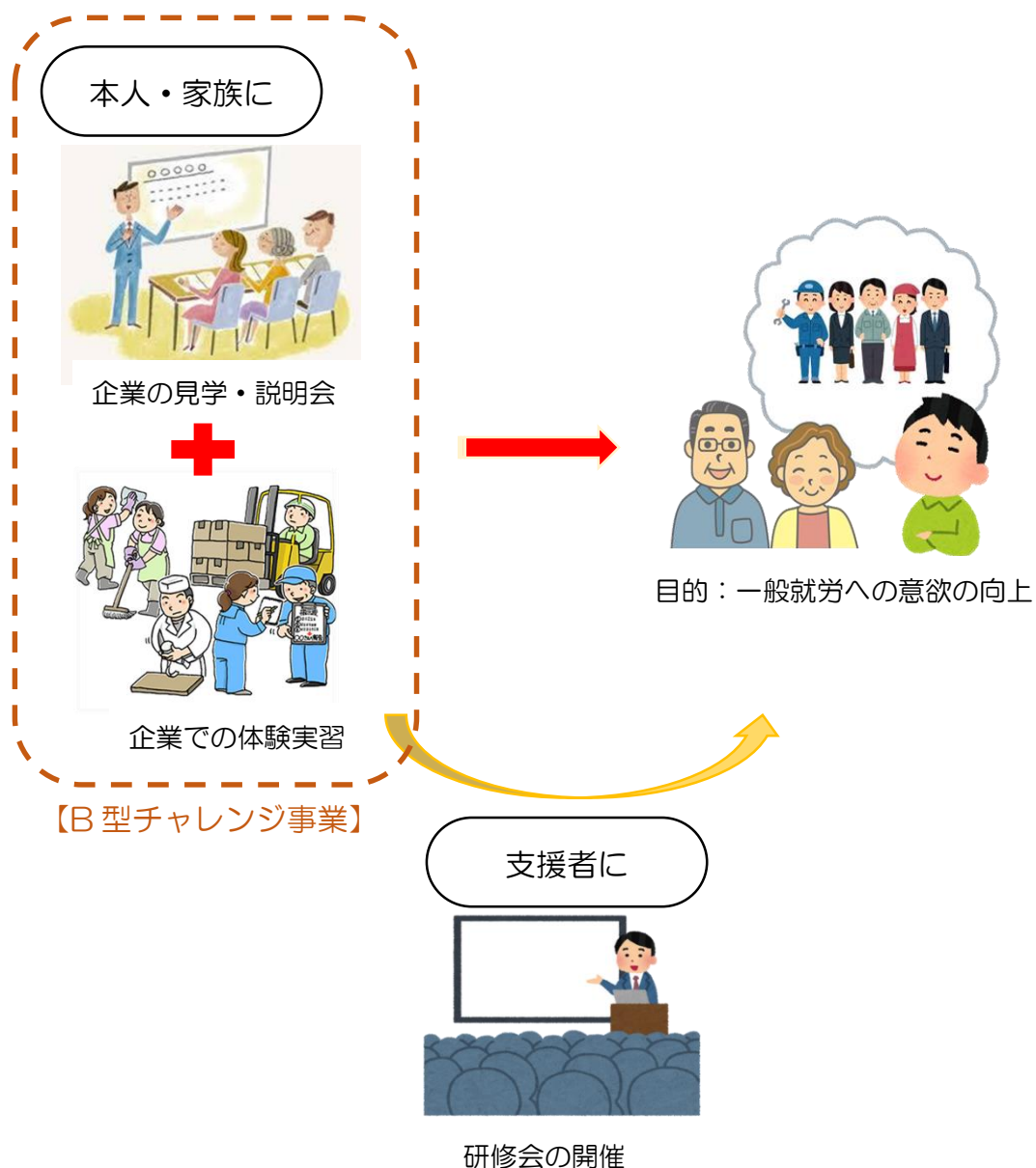


2. 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の内容

障害者一般就労移行チャレンジ事業は大きくは3つの内容からなる。

1つ目は企業に出向いて職場を見学し、仕事内容の説明を受ける「合同企業見学・説明会」、2つ目は職場体験のための実習である「チャレンジ実習」である。この2つの事業は、現在就労継続支援B型事業を利用している者とその家族を対象にしている。両者を併せて、「B型事業所一般就労移行チャレンジ事業（B型チャレンジ事業）」と呼ぶ。

3つ目は、職員を対象とした研修会である。これは、就労継続支援B型事業所に限定することなく、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所等にも参加を呼び掛けた。



① B型事業所合同企業見学・説明会

就労継続支援 B 型事業の利用者とその家族、事業所職員、利用者が、複数の企業を訪問し、職場見学と仕事内容の説明を受ける。一般的な就職合同説明会等との違いは、実際に現地に向いて説明を受ける点である。実際に職場を見ることで「働く」ことをイメージし、一般就労への意欲・心構えを形成することがねらいである。

全県を 8 ブロックに分け、各ブロックで、障害者雇用の経験がある企業を中心に 3~4 企業を選定した。また、可能な限り分野、仕事内容に多様性を持たせることで、利用者の選択の幅を広げるよう配慮した。

圏 域	日 程	参 加 者				見 学 先	
		事業所数	本人 (人数)	支援者 (人数)	家族等 (人数)	企業名	業 種
柳井圏域	10月10日	2	4	3	0	特別養護老人ホーム 伊保庄園	社会福祉
						柳井化学工業株式会社 柳井工場	化学工業
						あさひ製菓 株式会社	食品製造
						株式会社アデリー	卸売業
岩国圏域	10月18日	2	10	3	0	特別養護老人ホーム 瀬海園	社会福祉
						株式会社 エヌ・エス・サービス	リネンサプライ
						株式会社カワト T.P.C.	非鉄金属製造
周南・下松圏域	10月23日 10月28日 11月5日	4	8	3	3	株式会社 トクヤマ	化学工業
						出光興産株式会社徳山事業所	石油製品製造
						徳山積水工業株式会社	化学工業
						株式会社 シマヤ	食品製造業
宇部・山陽小野田 圏域	10月29日	3	4	3	1	有限会社リハルタス興産	印刷関連業
						THK株式会社山口工場	機械器具製造
						社会福祉法人 アスワン山荘	社会福祉
防府圏域	10月30日	3	6	3	0	障害者支援施設 華の浦	社会福祉
						西日本三桜株式会社山口工場	輸送用機械 器具製造業
						株式会社 丸久	商品小売業
山口圏域	10月31日	3	5	3	0	シモハナ物流 株式会社	貨物運送業
						芦森工業山口 株式会社	輸送用機械 器具製造業
						テルモ山口 株式会社	精密機械器具 製造業
萩・長門圏域	11月6日	2	3	2	0	フジミツ 株式会社	食品製造
						瀬戸内部品 株式会社	輸送用機械 器具製造業
						ヤマテ鉄工建設 株式会社	鉄鋼業
下関圏域	11月15日	3	9	4	1	株式会社 日本セレモニー	サービス業
						極東ファディ株式会社 下関加工センター	食品製造
						JRCS株式会社 豊浦事業所	精密機械器具 製造業
合計		22	49	24	5	26企業	

② B型事業所チャレンジ実習

見学・説明会で訪問した企業のうちの1か所（もしくは2か所）で、体験実習を行う。見学・説明会終了後、参加者に個別に説明したうえで、参加者を募った。実習先は、利用者の希望を優先した。

実習は原則として3日間、1日あたりの体験時間は半日（3時間程度）である。作業内容は、現に障害のある社員が行っている作業を中心に、企業に選定してもらった。実習中は実習部会のメンバーが帯同し、必要に応じて支援を行った。各日の終了時には作業日報の記入と面談を行い、一般就労への意欲や不安等についての聞き取りを行った。

なお、チャレンジ実習の目的は、利用者や家族が「働く」ことのイメージを形成し、「一般就労したい」という意欲を醸成することにある。就労移行支援事業所等での職場実習とは異なり、当該企業への就職を前提としたものではないことを、本人、事業所、企業の三者で事前に了解を得て実施した。

実習企業	実習期間	参加者
アスワン山荘	令和元年12月2日（月）～4日（水）	2名
西日本山桜	令和元年12月9日（月）～11日（水）	3名
シモハナ物流	令和元年12月18日（水）～20日（金）	2名
アルク大内店	令和2年1月27日（月）～29日（水）	1名
出光興産	令和2年2月3日（月）～5日（水）	4名
テルモ山口	令和2年2月12日（水）～14日（金）	1名※

※テルモ山口の1名は2か所目

③ 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」職員研修会

事業所の管理者や職員を対象に、一般就労移行への意識を高めるための研修会を開催した。参加を募った事業所は、就労継続支援事業所（A型、B型）、就労移行支援事業所、相談支援事業所等である。研修会の詳細については、事業実施報告に記載している。

【第1回】

日程	①令和元年7月19日	会場	①宇部市文化会館	参加者	55名
	②令和元年7月30日		②ほしらんどくだまつ		26名
目的	本事業の周知とモデル事業所の募集				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の概要説明 ・ 障害者就業・生活支援センターの役割と動向ならびに連携について 				

3. 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の推進体制

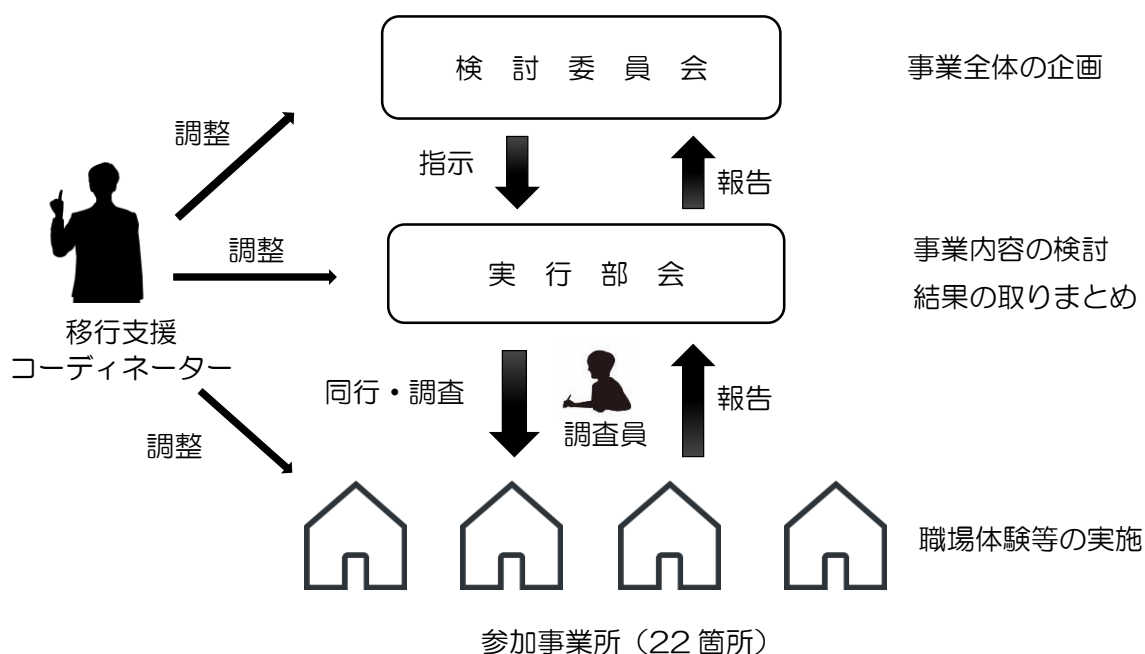
本事業の推進体制は大きくは3層で構成される。

第1層は、事業全体の企画を担う「障害者一般就労移行チャレンジ事業検討委員会（以下、検討委員会とする）」である。検討委員会は、就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所に加え、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターや障害者職業センター等の就労支援機関、現に障害者を雇用している企業等、福祉・労働の両分野の関係機関から幅広く委員を選定した。

第2層は、具体的な事業内容を検討・実施するとともに、企業見学や体験実習に同行し、効果検証のための調査を行う「B型チャレンジ事業実行部会（以下、実行部会とする）」である。さらに、調査結果を取りまとめ、報告書の作成を担う。実行部会のメンバーは、検討委員会のメンバーのなかから選出された4名に、コーディネーターを加えた5名で構成される。

第3層は、利用者を選定し、企業見学や職場体験等に参加する「参加事業所」である。本事業の内容を説明する研修会で参加の意思を表明した事業所（就労継続支援B型）で、22事業所である。このうち、職場体験まで参加したのは10事業所である。

また、本事業では事業の企画運営を主として担う「移行支援コーディネーター」を山口県社会就労事業振興センターに配置した。コーディネーターは事業所の選定や研修等の日程調整といった事務局機能のほか、企業や事業所への働きかけ、職場体験後の雇用機関への斡旋など、一般就労移行そのもののコーディネート機能も担う。



資料1：障害者一般就労移行チャレンジ事業検討委員会名簿

	氏名	所属
障害者雇用関係機関	河村 隆司	山口県 労働政策課 働き方改革推進班
障害者雇用関係機関	須藤 加津路	山口労働局 職業対策課
障害者雇用関係機関	清家 慎太郎	山口障害者職業センター
障害者雇用企業	有田 信二郎	有限会社リベルタス興産 顧問
障害者雇用企業	堅田 海采	出光興産株式会社 徳山事業所 人事課
学識経験	佐藤 真澄	山口学芸大学 教育学部
就労移行支援事業所	今井 洋平	セルフジョブ・アソシエイト
就労移行支援事業所	藤中 英紀	みなくるはうす柳井
就労継続支援B型事業所	山田 正寛	就労継続支援B型事業所 あおぞら
相談支援事業所	河本 満幸	特定非営利活動法人 らいと
障害者就業・生活支援センター	末川 健	障害者就業・生活支援センター蓮華
障害者就業・生活支援センター	野崎 優子	障害者就業・生活支援センターワークス周南
障害者就業・生活支援センター	吉屋 美鈴	障害者就業・生活支援センター デパール
障害者就業・生活支援センター	岡村 洋子	光栄会障害者就業・生活支援センター
障害者就業・生活支援センター	横山 美恵子	なごみの里 障害者就業・生活支援センター
障害者就業・生活支援センター	上田 洋志	障害者就業・生活支援センターほっとわーく
山口県担当部署	河村 真吾	山口県健康福祉部障害者支援課社会参加推進班
移行支援コーディネーター	山田 篤	移行支援コーディネーター
事務局	山根 幸子	山口県社会就労事業振興センター

資料2：B型チャレンジ事業実行部会名簿

役割	氏名	所属
コーディネーター	山田 篤	社会就労事業振興センター
調査員	今井 洋平	セルフジョブ・アソシエイト
調査員	山田 正寛	あおぞら
調査員	藤中 英紀	みなくるはうす柳井
学識経験	佐藤 真澄	山口学芸大学
県担当部署	河村 真吾	山口県障害者支援課社会参加推進班
事務局	山根 幸子	社会就労事業振興センター

資料3：障害者一般就労移行チャレンジ事業 実施会議状況一覧

- 検討委員会

第1回障害者一般就労移行チャレンジ事業検討委員会

日時 令和元年5月20日(月) 13:00～15:00

場所 山口県社会福祉会館 2階 第4会議室 委員15名 事務局4名 他5名

議題 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の役割分担と今後の進め方について

第2回障害者一般就労移行チャレンジ事業検討委員会

日時 令和元年9月20日(金) 13:00～15:00

場所 山口県教育会館 3階 会議室 1 委員16名 事務局4名 他2名

議題 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の進捗状況と今後の実施予定について

第3回障害者一般就労移行チャレンジ事業検討委員会

日時 令和2年3月16日(月) 13:00～15:00

場所 山口県社会福祉会館 2階 第3会議室 委員14名 事務局2名 他3名

議題 「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の事業報告と次年度の予定について

- 正・副委員長会議

日時 令和元年6月11日(火) 10:00～12:00

場所 みなくるはうす下松 正・副会長3名 事務局2名

議題 第1回研修会の内容について

・事業説明会及び「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の進め方について

- 実行部会

第1回実行部会

日時 令和元年8月6日(火) 13:00～21:00

場所 山口県教育会館 3階 会議室 1 委員4名 事務局2名

議題 「障害者一般就職チャレンジ事業」の今後の進め方について

第2回実行部会

日時 令和元年8月22日(木) 9:00～12:00

場所 山口学芸大学 講義室 委員4名 事務局2名

議題 「障害者一般就職チャレンジ事業」における

見学企業の実施方法及び選定について

企業見学実施施設アンケート調査方法について

第3回実行部会

日時 令和元年9月12日(木) 13:00～16:00

場所 山口県教育会館 3F 会議室Ⅱ 委員3名 事務局2名

- 議題
- ・調査実施方法の確認
 - ・企業見学、企業実習におけるモデル事業所の選出
 - ・協力企業の職場見学及び職場体験実習の方法の確認 等

第4回実行部会

日時 令和元年10月16日(水) 9:00～12:00

場所 山口学芸大学 講義室 委員4名 事務局2名 県1名

- 議題
- ・アンケート実施について
 - ・企業見学、企業体験実習方法並びにアンケート調査方法について
 - ・体験実習における調査員の選定及び調査実施内容について

第5回実行部会

日時 令和元年11月27日(水) 9:00～12:00

場所 山口県教育会館 3F 会議室Ⅱ 委員3名 事務局2名 県1名

- 議題
- ・職場見学利用者アンケート調査方法について
 - ・アンケート調査員の調査確認事項及び実施方法について
 - ・第2回障害者一般就労移行チャレンジ事業研修会実施内容について

第6回実行部会

日時 令和2年1月22日(水) 9:00～12:00

場所 山口県教育会館 3F 会議室Ⅱ 委員3名 事務局2名 県1名

- 議題
- ・第3回障害者一般就労移行チャレンジ事業研修会実施内容について
 - ・職場見学利用者アンケート調査進捗について
 - ・次年度の実施計画(案)について

第7回実行部会

日時 令和2年2月11日(火) 14:00～16:00

場所 特別養護老人ホームアスワン山荘 会議室 委員2名 事務局1名

- 議題
- ・第3回「障害者一般就労移行チャレンジ事業」研修会について
 - ・「B型チャレンジ」実施調査状況について
 - ・次年度実施計画について

資料4：B型チャレンジ事業 参加事業所一覧

圏域	事業所名	見学・説明会	チャレンジ実習
岩国圏域	リフレの家	●	
	しらかば園	●	
柳井圏域	お仕事ステーション柳井	●	
	ワークショップ未来	●	
周南・下松圏域	光あけぼの園	●	
	みなくるはうす下松	●	●
	みなくるはうす光	●	●
	さわやか工房	●	●
防府圏域	夢かれん	●	●
	心促福祉作業センター	●	●
	あおぞら	●	●
山口圏域	ステップあそかの園	●	●
	ワークステーション大歳	●	
	るりワークス	●	●
宇部・山陽小野田圏域	セルプときわ	●	
	工房ときわ	●	●
	サムラ	●	●
下関圏域	えのうら福祉工房	●	
	グリーンファーム	●	
	ひえだファクトリー	●	
萩・長門圏域	なないろ	●	
	あそかの園	●	

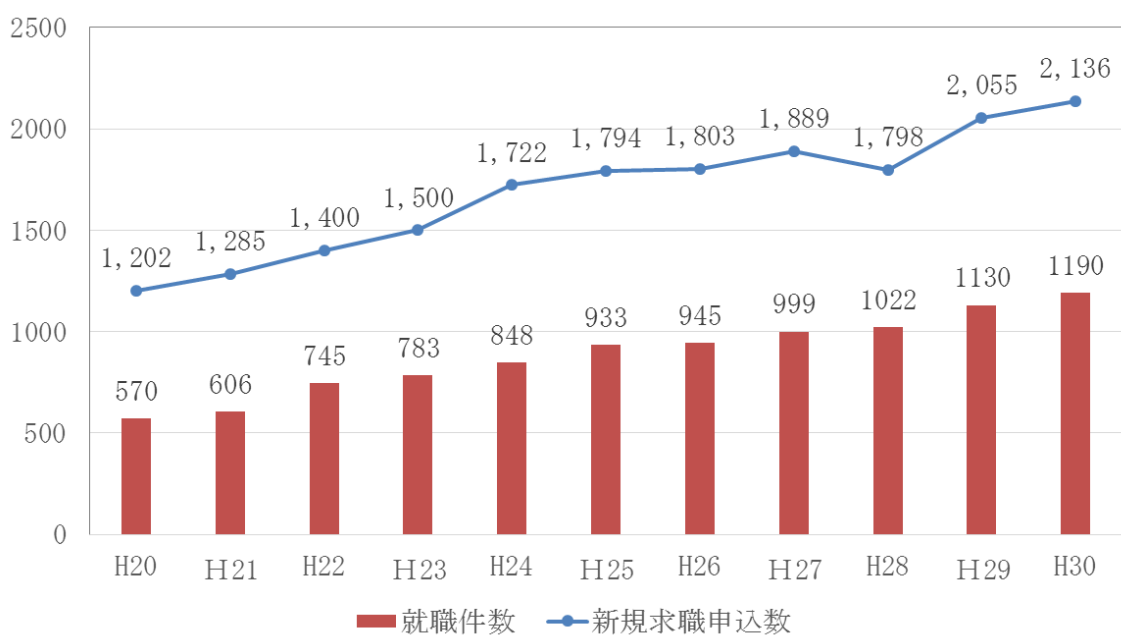
(参考)「障害者一般就労移行チャレンジ事業」の背景

1. 山口県内における障害者の就職状況

事業の前提として、まずは山口県内における障害者の就職の状況について確認しておく。

令和元年6月に厚生労働省山口労働局が公表した「平成30年度障害者の職業紹介状況等」によると、山口県内におけるハローワークを通じた障害者の就職件数は1,190人（対前年度比5.3%増）と9年連続で過去最高、就職率は55.7%（対前年度差0.7ポイント増）であった。また、新規求職申込件数は2,136件で、対前年度比3.9%の増であった。つまり、障害者全体でみると「就職したい」という希望者も、実際に「就職した」者も増えている。

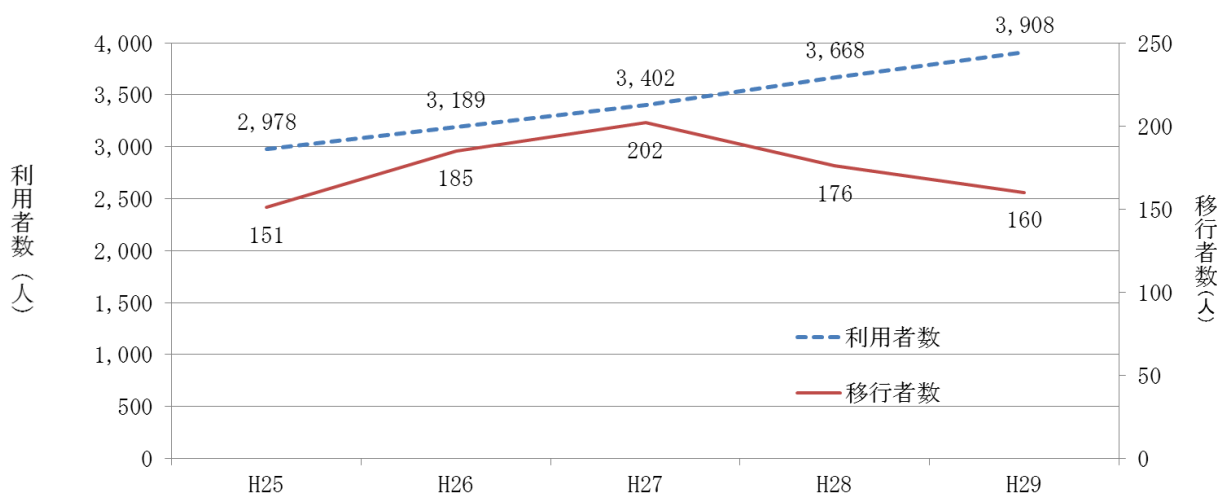
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
新規求職申込数	1,202	1,285	1,400	1,500	1,722	1,794
就職件数	570	606	745	783	848	933
就職率	47.4%	47.2%	53.2%	52.2%	49.2%	52.0%
	H26	H27	H28	H29	H30	
新規求職申込数	1,803	1,889	1,798	2,055	2,136	
就職件数	945	999	1022	1130	1190	
就職率	52.4%	52.9%	56.8%	55.0%	55.7%	



ところが、就労系事業所（就労継続支援A型／B型、就労移行支援）からの一般就労移行者数は、平成27年度の202人をピークに減少し、平成29年度は160人となっている。分母となる事業所利用者数は増加し続けているため、就職率はピーク時の平成27年度5.9%と比較し、平成29年度は4.1%と1.8ポイント減少している。つまり、就労系事業所を利用している者に限定すると、「就職した」者は、実数も割合も減っていることになる。

これらの相矛盾する2つのデータから見えてくるのは、就労系事業所の利用者の「就職したい」という意欲が相対的に低いのではないかという課題である。実際に支援に携わる職員の実感としても、「利用者本人やその家族の一般就労への意識が低いために、事業所としても企業等での就労に向けた働きかけができない」という指摘が多い。

	H25	H26	H27	H28	H29
利用者数	2,978	3,189	3,402	3,668	3,908
就職者数	151	185	202	176	160
就職率	5.1%	5.8%	5.9%	4.8%	4.1%



(参考) 山口県障害福祉サービス実施計画 (第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画)

■ 第1章：成果目標

≪ 4. 福祉施設から一般就労への移行等 ≫

- ① H32年度中の一般就労者数を229人へ (H28年度：176人の1.3倍)
- ② H32年度末の就労移行支援利用者数を325人へ (H28年度：232人の1.4倍)
- ③ H32年度の就労移行率3割以上の就労移行支援事業所を事業所全体の53.4% (H28年度：59.0%)
- ④ H32年度末の一年後の職場定着率を67.3%へ (新規)

2. 就労継続支援事業B型事業所の現状と課題

山口県内における就労系事業所の利用者数が増加傾向にあることは前述したが、より詳細にみると、事業種別によって違いがある。直近3年間をみると、就労移行支援事業の事業所数は減少している一方で、就労継続支援事業の事業所数はA型、B型ともに増加している。

	H27	H28	H29
就労移行支援	260	254	238
A型	337	436	509
B型	2801	2977	3161
合計	3398	3667	3908

ここで着目するのは、就労移行支援と就労継続支援B型との関係である。平成27年度と平成29年度を比較すると、就労移行支援が260人→238人（22人減/0.92倍）であるのに対し、就労継続B型は2801人→3161人（360人増/1.13倍）と増えている。

その理由として考えられるのは、

①本来、就労移行支援の利用対象である者が、就労継続支援B型を利用している。

②一般就労をめざすために、就労継続支援B型から就労移行支援に移行する者が少ない。といった点である。これは、「今の生活に安定感を感じ、一般就労をめざそうという意識が低くなっている」という就労継続支援B型の職員の実感と一致している。

この「安定感」を支えている要因が、就労継続支援B型の工賃である。山口県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額をみると、年々向上しており、平成25年度と平成29年度を比較すると、15,639円→17,289円（1,650円増/1.11倍）である。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
工賃（円）	15,639	16,305	16,238	16,730	17,289

背景には、工賃水準の向上を目指す国の政策誘導と、それを達成するための事業所の努力がある。多くの事業所は平均工賃を向上させるために、作業効率の向上や施設外就労を含む収益事業の拡大に取り組んでいる。平均工賃が向上していることは望ましい状況である。ただし、それらを達成するためには、定員を充足する利用者の確保が必須であり、なかでも「作業能力の高い」あるいは「熟練した」利用者を確保したいという心理が事業所に働く。

ここで、相矛盾した事情が生じる。利用者（とりわけ作業能力の高い利用者）を一般就労に移行させてしまうと、事業所にとっては利用者の減員だけでなく、事業所全体としての作業効率の低下にもつながりかねないのである。それは、平均工賃が下がってしまうという事態を招きかねない。この矛盾が、就労継続支援B型事業所が一般就労への移行支援に積極的になれない状況を生じさせている。